

結 果 の 概 要

1 登録免許税

令和5年度に全国の法務局及び地方法務局で取り扱った課税登記件数（以下「件数」という。）は852万3089件、納付された登録免許税（以下「納付額」という。）は、6833億8053万円である。

(1) 件数について

登記種別ごとの内訳は、不動産登記が712万4010件、商業・法人登記が136万3237件、その他の登記が3万5842件である。

(2) 納付額について

ア 登記種別ごとの内訳は、不動産登記が6108億6476万円、商業・法人登記が693億4936万円、その他の登記が31億6639万円であり、構成比はそれぞれ89.4%、10.1%、0.5%となっている。

イ 平成30年度を100とした指数による推移は、下表のとおりである。

これを登記種別ごとに見ると、不動産登記については、令和元年度以降低下が続き、91.9ポイントにまで低下したものの、令和3年度以降は上昇に転じ、令和5年度は108.9ポイントとなっている。

商業・法人登記については、増減を繰り返しており、令和5年度は104.9ポイントとなっている。

その他の登記については、増減を繰り返しており、令和5年度は90.5ポイントとなっている。

登録免許税納付額の推移（平成30年度＝100）

種 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総 額	100.0	98.0	92.9	101.9	104.1	108.4
不 動 産 登 記	100.0	98.8	91.9	102.4	104.7	108.9
商 業・法 人 登 記	100.0	91.8	101.5	99.2	97.0	104.9
そ の 他 の 登 記	100.0	96.9	100.1	78.5	128.7	90.5

2 登記等手数料

令和5年度における登記等手数料の納付額（登記等手数料の種類については、統計表第5表参照）の総額は、734億683万円である。

平成30年度を100とした指数による登記等手数料の納付額の推移は、下図のとおりであり、令和元年度及び2年度は100ポイントを下回ったが、令和3年度に上昇に転じ、令和5年度は103.2ポイントとなっている。

